

令和3年第18回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第2号から議案第3号）を除く

令和3年第18回教育委員会会議

1 日 時 令和3年12月20日(月)13時30分～14時05分

2 場 所 STV北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教育長	檜田英樹
委員	阿部夕子
委員	佐藤淳
委員	石井知子
委員	道尻豊
委員	中野倫仁
教育次長	竹村真一
生涯学習部長	丹尾結子
学校施設担当部長	松原和幸
学校施設課長	前田憲一
学校規模適正化担当課長	中克尋
学校教育部長	相沢克明
教育推進課長	佐々木薫
学事係長	茂木貴徳
学事係員	小笠原悠
児童生徒担当部長	長谷川正人
教職員担当部長	三戸部文彦
総務課長	井上達雄
庶務係長	松平健次
書記	村上彰隆

4 傍聴者 5名

5 議 題

議案第1号 札幌市立中学校の通学区域の設定について

議案第2号 令和4年度札幌市奨学生(予約採用者)の選定について

議案第3号 学校職員に対する懲戒処分について

【開 会】

○**檜田教育長** これより、令和3年第18回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と中野倫仁委員にお願いいたします。

本日の議案第2号は、奨学生の選定に関する事項、議案第3号は人事に関する事項でございます。

教育委員会会議規則第14条第1号、第2号の規定により、公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、議案第2号及び議案第3号は、公開しないことといたします。

【議 事】

◎**議案第1号 札幌市立中学校の通学区域の設定について**

○**檜田教育長** それでは、議事に入ります。

議案第1号「札幌市立中学校の通学区域の設定について」です。事務局から説明をお願いいたします。

○**学校施設担当部長** 学校施設担当部長の松原でございます。

議案第1号の「札幌市立中学校の通学区域の設定について」御説明させていただきます。

通学区域の設定及び変更に関することにつきましては、札幌市教育委員会事務委任等規則第2条において、教育委員会の権限に属する事務とされており、附属機関であります「札幌市立小学校及び中学校通学区域審議会」の答申等に基づき、教育委員会会議にて決定いただくものでございます。

本議案は、もみじ台南中学校のもみじ台中学校への統合に伴い、統合後のもみじ台中学校の新たな通学区域につきまして、お諮りするものでございます。

今回の統合に係る経緯につきましては、10月25日に開催されました令和3年第16回教育委員会会議で一度御説明させていただいたところでございます。

その後につきましては、資料1を御覧いただきたいのですが、「もみじ台地区の中学校統合に係る主な検討経過」に記載してございます。

参考1のとおり、11月11日に通学区域審議会から、統合後の通学区域につきましては、もみじ台中学校ともみじ台南中学校を合わせた区域が妥当である旨の答申をいただいております。

また、参考2のとおり、12月9日には、令和3年第4回定例会市議会において、もみじ台南中学校を廃止する学校設置条例改正案が可決されたところでございます。

通学区域審議会からの答申を踏まえまして、統合後のもみじ台中学校の通学区域につきましては、現在のもみじ台中学校及びもみじ台南中学校の通学区域を合わせた区域を設定したいと考えております。

戻っていただきまして、資料2は、もみじ台中学校及びもみじ台南中学校の現在の通学区域を示したものの、資料3は、統合後のもみじ台中学校の通学区域を示したものでございます。

続きまして、資料4を御覧ください。新たな通学区域では、図の右上側、もみじ台南7丁目からの通学距離が約2.6kmと、区域内では最長となる見込みですが、札幌市における中学校の徒歩通学の目安であります3km以内に収まっております。

最後に、議案本書にお戻りください。

通学区域の設定の実施日につきましては、学校統合の時期に合わせて、令和4年4月1日といたします。また、通学区域の設定に係る告示については、本議案の可決後、速やかに行いたいと考えております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○**檜田教育長** ありがとうございます。

ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

通学区域審議会で委員の皆様にご審議をいただき、答申をいただいたものがあります。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、議案第1号については、提案どおり決定させていただきます。

議案第2号及び第3号は公開しないことといたしますので、傍聴の方は大変恐縮ですけれども、退席をお願いいたします。

〔傍聴者退席〕

以下 非公開